



川クル通信



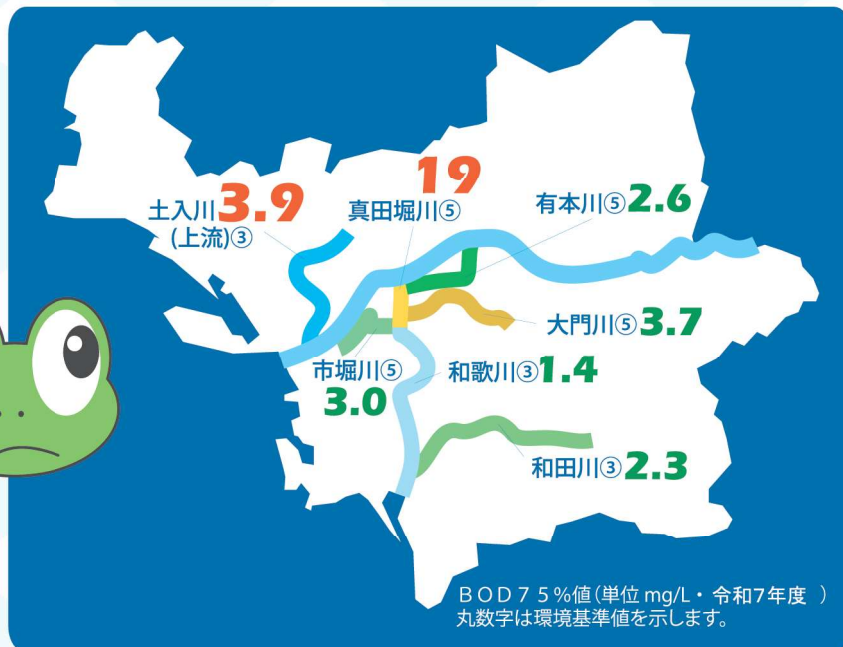
vol.45 令和8年6月 和歌山市環境部

6月は環境月間です

国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」（平成5年）が「環境の日」を定めています。また6月の一か月間を「環境月間」としています。

和歌山市の河川の水質

右の図は、市内にある主な川の水質を表しています。数字が大きいほど汚れています。また、一般的に値が5を超えると魚がすめないといわれています。



川をきれいにするには
どうすればいいのかな



洗剤等は適量で

食べ残し・
飲み残しナシ!



環境政策課

tel : 073-435-1114

★ 環境パネル展を実施します ★

日時：6月15日(月)～19日(金)
8:30～17:15
場所：市役所本庁舎1階 ロビー



今回は生活排水対策や
ごみ減量、脱炭素先行地域について
展示します(予定)

補助金情報(令和8年度) ※予算がなくなり次第終了となります。ご了承ください。

個人向け太陽光発電設備 補助額：7万円/kW

主な要件：自家消費率30%以上
FIT制度の認定を取得しないこと



家庭用蓄電池 上限額50万円

主な要件：14.1万円/kW以下の設備のみ対象
※蓄電池のみの申請はできません

電気自動車 補助額：15万円

主な要件：太陽光発電設備を導入していること



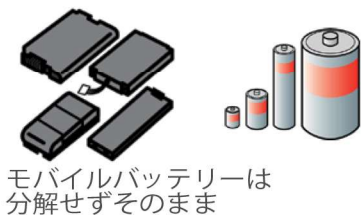
モバイルバッテリーと乾電池の回収拠点が増えました。

市役所 6階 廃棄物対策課、支所連絡所、コミュニティセンター
収集センター、青岸ストックヤード、地区の小型家電の日

※詳しくは、和歌山市 HP で確認できます。



和歌山市 HP



モバイルバッテリーは
分解せずそのまま

本体から取り外しできる電池や バッテリーのみになります。



充電機を取り外すことができないもの や取り出した本体は、小型家電の日や 収集センター、青岸ストックヤードへ

スマホ、ロボット掃除機、ハンディファン、モバイルバッテリー、電気シェーバー、電動歯ブラシ、
ワイヤレスイヤホン、空調服（ファン付作業服）、携帯型ゲーム機、加熱式たばこなど



一般ごみには
入れない



リチウムイオン電池などが使用されている小型家電やモバイルバッテリー等を
廃棄する場合は、**火災の原因になりますので、一般ごみに混ぜて出さないでください。**

非常に危険な事故の原因となり、全国各地で、ごみ処理場や収集車の火災が発生しています。



収集事務所 からのお願い



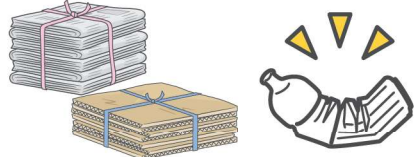
ルールを守って ゴミを出しましょう



資源収集について

一般ごみも資源も 必ず、朝8時までに 出してください

紙、ペットボトル



資源は別々に収集し、それぞれの間処理施設へ運んでいます。
布の袋の中に紙や他の資源が混ざっている場合があります。
混合しないでください。

かん、びん、布



資源を各品目別に収集しますので、集積場にほかの品目が
残っていても出さないようにお願いします。

紙と布は濡れると再生しにくいので、収集日が雨の時は、
出来るだけ次回に出してください。

洗剤、シャンプーなどの使用済みつめかえパック回収について

使用済みつめかえパックの回収ボックスを
市役所本庁舎 1階に設置しています。パックは、
ハサミで切り込みを入れ軽くすすいでください。
新しいパックやプラスチックなどにリサイクルされます。



マイクロプラスチック問題

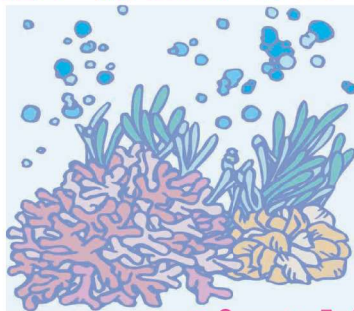


プラスチック類

マイクロプラスチックとは、ごみとして捨てられたプラスチック類が、風に飛ばされ川から海へ流れていき、紫外線や波にもまれ5ミリ以下になったプラスチックです。マイクロプラスチックは、自然界では分解されない為、海中でただよい続けます。海洋生物や魚の体内に残り、いずれ人体にも影響があるといわれています。



生態系や環境に悪い影響が考えられる



ポイ捨て禁止

私たちにできること

- 3R と分別、エコバッグを使用するなど
- 野外で出たごみは必ず持ち帰り分別ルールを守って廃棄する。
- ポイ捨てをしない。



アウトドアを楽んだ後は...

3R

Reduce(リデュース) ・ Reuse(リユース) ・ Recycle(リサイクル)
 ごみを減らす 繰り返し使う 分けて資源に

ごみ減量

推進員の声



和歌山市 42 地区のごみ減量推進員さん（リリクルリーダー、リリクルサブリーダー）が、地区のごみ出しの状況確認や指導、啓発などを市民と行政とのパイプ役として、活動していただいています。

活動報告

- 集積場所や小型家電地区回収日の見回りや立ち合いおよび指導。
- 自治会の会合やイベント時または掲示板、回覧等でごみの捨て方や連絡事項等を周知。
- 集積場所の清掃、看板やネットの点検・修理など。

意見・感想

- ペットボトル、紙、布等の分別が徹底されていない。
 - ごみを早く出しすぎる方、ネットをきちんと使用しない方がいるので、カラスや猫の被害を受けてしまうことがある。
 - ごみ捨てマナーが概ね守られている。
- 公園内のごみが年々減少しているように感じる。



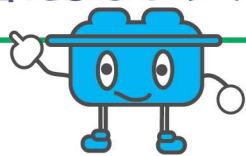
ルールを守って ゴミを出しましょう

推進員さん
活動ありがとう



※地区のごみ減量推進員の令和7年度活動報告書の一部を抜粋しました。

合併処理浄化槽へ切り替えましょう！



「単独処理浄化槽」・「くみ取り便槽」を合併処理浄化槽に改造※する場合、設置費用の補助金に加え、**配管工事費用・撤去等費用の補助金を上乗せします。**

※改造とは、使用中の既存建物において、単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽へ切り替えるものです。住宅の建て替えは含みません。

- 対象区域 集落排水整備区域の一部と公共下水道事業計画区域を除く区域
- 補助対象 令和8年4月1日以降に着工し、令和9年3月末日までに個人宅への設置工事が完了する合併処理浄化槽【他にも諸条件があります。詳しくはホームページまたは浄化衛生課までお問合せ下さい。】

補助は予算の範囲内で行いますので、予算がなくなり次第受付終了となります。

- 申込窓口予約 ※申込みにあたり事前に窓口予約が必要です。

インターネット（下記予約フォーム）受付期間：令和8年5月1日（金）～令和9年1月25日（月）

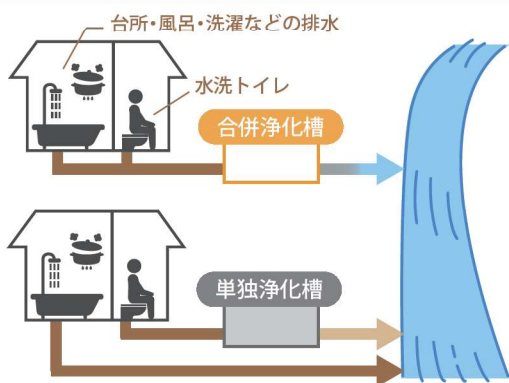
電話受付期間：令和8年5月1日（金）～令和9年1月29日（金）

- 受付期間 令和8年6月1日（月）～令和9年1月29日（金）

- 問合せ先 浄化衛生課：☎ 073-435-1067



予約フォーム



「単独処理浄化槽」及び「くみ取り便所」を設置している場合、生活雑排水は未処理のまま河川等に放流され、川や海を汚してしまいます。水環境の保全と公共衛生向上のため、合併処理浄化槽への切り替えをお願いします。

また、老朽化などにより生活環境の保全上支障があると認められる単独処理浄化槽（特定既存単独処理浄化槽）から合併処理浄化槽への改造の場合は、通常より補助金が増額となります。



和歌山市民憲章



—制定60周年—

(昭和41年11月3日制定)

わたくしたちは、和歌山市民であることに誇りをもち、平和で豊かなまちをつくるため、市民の心がまえを定めます。

1. 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
2. 互いにたすけあい、希望にみちたまちをつくりましょう。
3. きめごとを守り、人に迷惑をかけない市民になりましょう。
4. 仕事に誇りをもち、たくましい市民になりましょう。
5. 教養を高め、視野の広い市民になりましょう。

■発行／和歌山市廃棄物対策課

和歌山市の「ごみ」に関する情報は、和歌山市 LINE 公式アカウントやリリクルネットにも掲載しています。ぜひ、ご利用ください。

リリクルネット：http://www.rerecle.net/

和歌山市 HP：http://www.city.wakayama.wakayama.jp

【お問合せ】電話 073-435-1352 FAX 073-435-1270 E-mail haitai@city.wakayama.lg.jp



公式リリクルインスタグラム



ライン公式アカウント



リリクルネット